ひと・そら・みどりがつなぐ響（とよ）むまち とみぐすく

広報 とみぐすく

2016.MAY

5月号

No.602
平成28年5月6日発行



特集:「子どもが活きるまちづくり」

④沖縄県議会議員選挙のお知らせ／市体育施設予約システムの利用を開始します!
⑥平成28年度　軽自動車税について／都市計画課からのお知らせ
⑧生活環境課からのお知らせ／豊見城市の農業経営者・農地を所有する皆さまへ
⑩まちのできごと
⑫図書館へ行ってみよう／ＳＰＯＲＴＳ
⑰とみぐすくインフォメーション

表紙：「豊崎小学校新1年生、交通安全指導教室の様子」

子どもが活きるまちづくり



子育て支援の充実を目指し

近年、子ども・子育てを取り巻く環境は日々変化しています。核家族化、地域との繋がりの希薄化、共働き家庭の増加などさまざまな課題や悩みに、不安を抱く保護者も増えてきています。

また、保護者の就労の増加により、待機児童問題や仕事と子育ての両立支援の環境整備が課題となっています。

そのため、子どもや保護者に必要な支援を行い、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成24年8月に『子ども・子育て関連3法』が公布され、平成27年4月から『子ども・子育て支援新制度』がスタートしました。

本市でも、子育て支援など様々なサービスの提供や保育所、幼稚園、小学校などの連携、幼児教育の質の改善を計画的に示し、地域で安心して子育てできる環境づくりを進めるために、平成27年3月に『豊見城市子ども・子育て支援事業計画』を策定しました。

具体的な取り組み内容について紹介します。

どんな取り組みをする予定なの？

○放課後児童クラブ（学童クラブ）が不足している地域を中心に新規整備！

★平成27年度時点で17ヵ所から平成31年度には22ヵ所を目標！

放課後児童クラブとは？・・共働き家庭などで放課後、家で子ども（小学生）を見られない場合に子どもを預かり、遊び活動を行う場所です。

○保育所での一時預かりを実施します！

★平成31年度には2ヵ所を目標！

保育所での一時預かりとは？・・仕事や冠婚葬祭などの際、家庭で子どもの保育が困難な場合に、一時的に子どもを預かるサービスです。

○妊婦健診を今後も継続！

★14回の妊婦健診が無料（市が補助します）で受けることができます！

妊婦健診とは？・・妊娠から出産までの間、母親と子どもの健康のため、赤ちゃんがお母さんのお腹の中で元気に過ごしているかどうかを見守ります。

また、預かり保育については土曜日に保護者が働いている園児を対象に、新たに公立幼稚園においても土曜日預かり保育を実施するなど子育て環境の充実に努めます。

平成28年度から市役所1階に『保育幼稚園課』を配置！

行政のスリム化を推進するため、保育園と幼稚園の入園などの窓口をひとつにした『保育幼稚園課』を新設しました。

どのような行政サービスを行うのか、紹介します。

○保育コンシェルジュの配置！

保育コンシェルジュとは？・・保育希望の保護者と児童施設サービスの役割を担い、担当部署への案内等を行う相談員です。

○保育施設への立ち入り調査！

具体的には？・・地域型保育施設・認可外保育園に関する相談に対して、現地調査確認や助言等を保育施設等に行います。

○保育所の入所事務や幼稚園の入園事務、預かり保育の入所事務を行うほか、保育園・幼稚園の保育料・入園料等の収納整理や滞納整理を行います！

その他、幼稚園・保育所が連携し就学前教育の充実を図るためカリキュラムを作成し、就学時にはスタートできるよう取り組むほか、保育料の減免事務や、子どもを預けやすい保育体制の充実に向けた事務を行っています。



保育園児や幼稚園児だけ？小・中学生は？

就学前児童だけではなく、市立小・中学校に英語教育の授業充実を図るため、小学校に1名、中学校に3名のＡＬＴ（外国語指導助手）を継続して派遣するほか『中学生イングリッシュ・サマースクール』『市青少年国際交流事業』などを行い英語力の向上を目指します。

教育施設・環境の改善に努めるため市内小中学校のトイレを和式から洋式トイレへと改修する取り組みや、暑くて授業に支障のある教室へクーラーを設置し改善を図ります。また、障がいのある園児・児童の特別支援教育や不登校児童生徒の学習意欲の向上と登校復帰の支援、いじめ等の問題に対し、定期的なアンケート調査の実施や各種相談員との連携強化・教育相談体制の充実を図り、いじめ等の未然防止、早期発見、早期解決に努めます。

そして、子ども達だけではなく、経済的に困窮している保護者に対し、学用品等の経費の援助や学資貸与を支援することで、子育てしやすい環境、子どもが活きるまちづくりを目指します！

沖縄県議会議員選挙

投 票 日　6月5日(日)
投票時間　7時～20時

沖縄のあしたを決める大切な選挙です。忘れずに投票しましょう。

●投票できる人

平成 8 年6月6日以前に生まれ、次の要件を満たす方。
①平成２８年３月１日までに本市に転入届出をし、引き続き住んでいる方。
②投票をする日までに本市から転出した方。（投票をする日に、本市を転出後まだ４ヵ月を経過せず、かつ他の市町村の選挙人名簿に登録されていない方）
※なお、平成２８年３月２日以降に転入届出をされた方は、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合、前住所地での投票になります。その際は、豊見城市役所市民課が無料で発行する居住証明（住民票）を持参し、前住所地で投票を行ってください。

●投票所へは入場券を持って・・・

投票所名などを記載した投票所入場券を郵送しますので、投票に出かけるときは忘れずに持参してください。
（投票当日は投票所入場券に記載された投票所でのみ投票することができます）
入場券が投票日までに届かなかった場合や紛失した場合には、投票日当日に再発行します。

投票所	第１投票所	第２投票所	第３投票所	第４投票所	第５投票所	第６投票所	第７投票所	第８投票所
施設名	豊見城 市役所 （１階ロビー）	伊良波 小学校 （体育館）	豊見城 中学校 （１階ロビー）	とよみ 小学校 （体育館）	長嶺 中学校 （玄関ロビー）	中央 公民館 （１階ロビー）	豊崎 小学校 （体育館）	ゆたか 小学校 （体育館）

※第８投票所の増設に伴い、一部の投票所を変更しています。投票入場券（ハガキ）に記載されている投票所を必ず確認してください。

●投票日の前でも投票ができます（期日前投票）

投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの予定がある方は事前に投票をすることができます。
期日前投票期間　５月２８日（土）～６月４日（土）
時　　間　８時３０分 ～ ２０時
場　　所　豊見城市役所庁舎 ２階 第一会議室（選挙管理委員会事務局隣り）
※期日前投票をする場合は、あらかじめ、お手元に郵送される投票所入場券（ハガキ）裏の「投票用紙請求書兼宣誓書」に必ず本人が署名の上、持参してください。（Ａ４版サイズの同請求書は本市ホームページからも入手可能です。期日前投票所にも備え付けられています）

●滞在地や病院などでの投票ができます（不在者投票）

選挙の期間中に仕事などで遠隔地に滞在している方や指定された病院や老人ホームなどに入院（入所）中の方は、不在者投票をすることができます。
〇遠隔地に滞在している方・・・滞在地の選挙管理委員会で投票できます。
〇病院や老人ホームなどで入院(入所)中の方・・・指定病院などの施設で投票できます。
※なお、滞在先での投票において、滞在先が選挙期間中でない場合、不在者投票をすることができる期間・時間が、各選挙管理委員会によって異なる場合があります。必ず、滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせの上、不在者投票にお出かけください。(滞在先で不在者投票をする場合は、事前に豊見城市選挙管理委員会へ「不在者投票請求書兼宣誓書」(本市ホームページからも入手可能)を提出し、投票用紙等の請求を行ってください)
※選挙権年齢については、沖縄県議会議員選挙は満２０歳以上、７月に行われる参議院議員通常選挙から満１８歳以上に引き下げられる予定です。

立候補予定者に対する説明会

６月５日執行予定の沖縄県議会議員選挙の立候補届出方法などについての説明会を、下記のとおり開催します。立候補を予定している方や関係者は出席してください。（立候補予定者１人につき２人以内の方が出席できます）

日　　時　５月１３日（金）１４時～　場　　所　市役所２階 第一会議室

お問い合わせ　市選挙管理委員会事務局　☎850-8859

国民年金保険料の免除制度があります

所得が少ないときや失業等で国民年金保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、国民年金保険料の納付が免除される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業等の事由がある場合に、国民年金保険料が全額免除または一部免除となります。

②若年者納付猶予申請

30歳未満の方で、本人、配偶者、それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

③学生納付特例申請

学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除等が承認されると脱退となります。

■過去２年まで遡って免除申請ができます

平成26年4月から法律が改正され、国民年金保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、遡って免除等を申請できるようになりました。ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

必要書類等　※代理申請の場合は認印

①年金手帳等年金番号が分かるもの
②離職票または雇用保険受給資格者証等（離職された方のみ）

※詳細は国保年金課または那覇年金事務所へお問い合わせください。

お問い合わせ
那覇年金事務所　☎098-855-1122
国保年金課　☎850-0139

新教育委員任命辞令交付式

比嘉裕起（ひがひろかつ）市教育委員の任期満了に伴い、これまで、与那原東小学校校長、北丘小学校校長、兼城小学校校長を歴任するなど、長年にわたり教育現場に携さわってこられた荷川取幸代（にかわどりさちよ）氏が、平成28年4月1日付けで市教育委員に任命されました。

交付式で宜保市長は、「これまで培った経験を活かしていただき、さらに豊見城の教育が伸びるようお力添えお願いします」と激励。任命を受けた荷川取氏は、「物的環境、人的環境を整えて教育委員の皆さんと頑張っていきたい」と意気込みを語りました。

なお、任期は平成32年3月31日までとなっています。




▲辞令を受ける荷川取新教育委員

豊見城市体育施設予約システムの利用を開始します!

お問い合わせ
生涯学習振興課　☎850-3591

市内の体育施設利用者の利便性の向上を目的として、平成28年4月から施設予約システムを導入しました。

現時点では予約状況が確認できるのみですが、順次予約受付を開始していきます。まずは総合公園テニスコートからスタートし、他施設は下記スケジュールで開始予定です。

◆各施設スケジュール

施設名	5月	6月	7月
総合公園テニスコート	5/23～		
与根野球場	6/10～		
瀬長島野球場	6/10～		
各学校体育館・運動場	6/15～		
市民体育館	7/5～		
にじ公園テニスコート	夏頃開始予定		



＜システムの概要＞

①インターネットを利用して、対象施設の予約状況の確認および予約が可能になります。

②施設予約システムの利用をするためには、豊見城市生涯学習振興課窓口で、団体・個人登録の申請を行い、個別のＩＤとパスワードを取得する必要があります。

※個人登録はテニスコートのみ対象。

※詳しくは市ホームページを確認ください。



予約システムＵＲＬ
http://tomigusuku-syakaitaiku.jp/srv/

～平成28年度「市民団体活動支援事業」補助金交付団体募集について～

皆さんが日ごろ想い描いていることを実現させてみませんか？

皆さんが自主的に企画・実施する創意工夫にあふれた活動に対して、活動費の一部を助成します。

〈補助金額〉

一団体につき事業費の90％以内で30万円を上限とします。

※事務所の維持費、食糧費、団体構成員への人件費、謝礼金等は補助対象になりません。

〈対象団体〉

市内においてまちづくり活動を行う団体で、次のいずれにも該当するものを対象とします。

①構成員が3人以上であり、かつ、過半数が市内在住、在勤または在学していること。

②特定の政治活動、宗教活動または営利活動を行っていないこと。

③活動の拠点が豊見城市内にあること。

④この補助金の交付を2回以上受けていないこと。

〈対象事業〉

次のいずれにも該当するものを対象事業とします。

①自主的かつ公益的な分野における事業であること。

②他の公的資金による助成を受けていない事業であること。

〈申請方法〉

申請書様式を協働のまち推進課（市役所2階）窓口、または市ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、協働のまち推進課へ提出してください。

〈申請期間〉

5月31日（火）まで

〈審査方法〉

書類審査および企画コンペティションで交付団体を決定します。企画コンペティションの日程は、応募いただいた団体に後日通知します。

〈過去に補助を受けた活動〉

○FMとよみをとおしての絵本の読み聞かせ
○瀬長島の清掃活動および珊瑚の植え付け
○地域内の美化活動
○食事バランスを学び、健康長寿をめざす

お問い合わせ　協働のまち推進課　☎850-0159

平成28年度　軽自動車税について

原付、軽2輪、小型2輪、小型特殊自動車

車種区分		税率（年額） 平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽2輪（125cc超250cc以下）		2,400円	3,600円
小型2輪（250cc超）		4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

3輪、4輪以上の軽自動車

車種区分			税率（年額） ①現行税率 新車登録が平成15年～平成27年3月	②新税率（※） 新車登録が平成27年4月以後	③重課税率 新車登録が平成14年以前（13年経過車）
3輪			3,100円	3,900円	4,600円
4輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※軽課（税の軽減）

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車登録され、排出ガス性能などの基準を満たす車両については、平成28年度の軽自動車税に限り、②の額から概ね75%、50%、25%のいずれかの割合が軽減されます。

お問い合わせ　税務課　☎850-0245

教育委員会平成28年度臨時職員募集について

お問い合わせ 学校教育課 ☎850-0961

提出書類▶履歴書（市販のもの可）　提 出 先▶学校教育課（市役所2階）

※書類審査のうえ面接を行います。面接の連絡がない場合は欠員待ちとなります。また、応募書類は返却しません。提出から1年間の保管後、責任を持って破棄します。なお、各職種とも普通自動車運転免許が必要です。

特別支援教育支援員（小中学校）

勤務場所▶市立小中学校での勤務
勤務時間▶8時15分～16時45分
時　　給▶880円
応募条件▶教員免許保持者

情報教育指導補助員

勤務場所▶市立小中学校での勤務
勤務時間▶8時30分～17時15分
時　　給▶880円
応募条件▶教員免許保持者、各種情報処理資格者優先

登校支援員

勤務場所▶市立小学校での勤務
勤務時間▶週5日　5時間
時　　給▶880円
応募条件▶教員経験者

こころの教室相談員

勤務場所▶市立中学校での勤務
勤務時間▶週2日　4時間
日　　給▶5,200円
応募条件▶教員経験者または社会福祉活動経験者

相談無料

気軽に相談! 平成28年度 春の合同相談所

毎日の生活の中で困り事はありませんか？この機会に、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守ります。

日　　時　５月11日（水）10時～12時 / 13時～16時
受　　付　９時45分～15時40分。
　　※12時～13時は除く。
会　　場　市役所６階 多目的ホール

※事前の予約は不要。当日先着順受付。申込みが殺到した場合は、受付終了時刻前に締め切ることがあります。

弁護士相談 離婚問題、慰謝料、損害賠償等に関する相談	司法書士相談 相続や贈与等による名義変更、成年後見制度、会社設立等に関する相談	税理士相談 相続税・贈与税等各種税金関係、税務書類の作成等に関する相談	消費生活相談 商品・サービスの契約等に関する相談、多重債務に関する相談
行政相談 国の行政全般についての苦情や意見・要望について	人権相談	国税相談	労働相談	年金相談
	警察安全相談	生活福祉資金貸付相談	生活保護相談

お問い合わせ　協働のまち推進課　☎850-0159

市民意識調査を実施しています!

本市では、平成23年3月に、本市の将来像、まちづくりの基本理念と目標、基本施策等を定めた「第4次総合計画」を策定し、この計画に基づき様々なまちづくりに取り組んでまいりました。

今回、お願いする「市民意識調査」は、この計画の推進に向けて、各種のまちづくり施策の取組状況に対する満足度や今後の取り組みに対する重要度等について、市民の皆さまのご意見をお伺いすることを目的に実施するものです。調査の実施にあたり、本市にお住まいの18歳以上の方（２，０００人を抽出）を対象としています。

ご多用のところ大変恐縮ですが、調査票が届きましたら調査の趣旨をご理解の上、ご協力をいただきますようよろしくお願いします。

なお、調査票への回答は無記名式のものであり、ご回答いただいた方のプライバシーの保護について十分留意します。

調査に関するお問い合わせ
企画情報課　☎８５０-０２４６

都市計画課からのお知らせ

お問い合わせ
都市計画課　☎850-5332

沖縄鉄軌道計画案づくりパネル展のお知らせ
5月30日（月）～6月3日（金）

沖縄県では県土の均衡ある発展、県民および観光客の移動利便性向上等をめざし、沖縄本島を南北に縦断する鉄軌道の導入に向け、５つのステップを踏みながら計画案づくりを進めています。現在、ステップ３として「将来の具体的な姿」「複数案検討にあたっての基本的考え方」「評価方法」の検討を行っているところです。

今回、パネル展を市役所１階ロビーで開催します。意見箱を設置しますので、ぜひともこの機会にご来場いただき、ご意見をお聞かせください。

（沖縄県企画部交通政策課）（市窓口：都市計画課）

市民公開型GIS（地図情報システム）のお知らせ

平成28年3月から市民公開型GIS（地図情報システム）「とよとみマップ」をインターネットで公開しています。

①URL（市ホームページトップ画面からも利用可）
http://gis.pref.okinawa.jp/tomigusuku/top/
②公開する地図情報
都市計画図（用途地域）
③利用できる主な機能
○検索　○測る（距離・面積など）　○作図　○印刷

※「GIS」とは、「Geographic Information System（地理情報システム）」の略です。デジタル地図の画面上に様々な情報を重ねて、それらの情報を用いて様々な利用を行うことができます。

都市計画の変更を行いました!!

①都市計画の種類および名称
○那覇広域都市計画地区計画の変更（宜保地区地区計画）
○那覇広域都市計画用途地域の変更（3･2･10号豊見城中央線沿線）
○那覇広域都市計画防火地域および準防火地域の変更（3･2･10号豊見城中央線沿線）
○那覇広域都市計画道路の変更（3･4･1号饒波川線）
②告　示　日
○平成28年3月9日（水）
③主な内容
○地区計画：地区区分に新たに公共公益施設地区を追加など
○用途地域：第一種中高層住居専用地域、第一種住居地域から近隣商業地域へ変更
○準防火地域：近隣商業地域に準防火地域を指定
○都市計画道路：実施設計などに伴う道路区域の拡幅

※「地区計画」って何?
地区の特性を生かしたまちづくりを行うため、「用途地域」をベースにしながら、建物の用途、高さ、塀などのきめ細かいルールを定めます。地区計画を定めた地区は、建築物の新築などの際に、届出が必要になります。本市では、地区計画を3地区定めています。

※「用途地域」って何?
市街化区域内を生活環境や業務の利便性が保持できるよう住宅地、商業地、工業地など12種類の地域に区分します。本市では、8種類の用途地域を定めています。

※「準防火地域」って何?
市街地における火災の危険を防除するため、建築基準法で、一定の建築物を耐火建築物または準耐火建築物などの規制を定める地域です。

※「都市計画道路」って何?
都市の骨格を形成し、安全で安心な生活と機能的な都市活動を確保するために整備される道路です。

～生活環境課からのお知らせ～

お問い合わせ
生活環境課　☎850-5520

平成28年度 狂犬病予防集合注射日程と会場について

予防注射日	地域	時間	場所
5月11日(水)	豊見城	9時00分～10時20分	豊見城公民館
	宜保	10時35分～11時15分	宜保公民館
	平和台	11時30分～12時10分	平和台公民館
	我那覇	13時30分～14時20分	我那覇公民館
	名嘉地	14時35分～15時15分	名嘉地公民館
	伊良波	15時30分～16時10分	伊良波公民館
5月13日(金)	田頭・瀬長	9時00分～9時30分	田頭公民館
	与根	9時45分～10時40分	与根公民館
	座安	10時55分～11時25分	座安公民館
	渡橋名	11時40分～12時10分	渡橋名公民館
	翁長	13時30分～14時25分	翁長公民館
	保栄茂	14時40分～15時35分	保栄茂集落センター
	渡嘉敷	15時50分～16時20分	渡嘉敷集落センター
5月15日(日)	豊崎・市内全域	9時00分～16時30分	豊見城市役所
5月17日(火)	上田	9時00分～9時50分	上田公民館
	平良	10時05分～10時25分	平良公民館
	高嶺	10時40分～11時00分	高嶺公民館
	豊見城団地	11時15分～12時10分	団地集会所
	高安	13時30分～14時30分	高安公民館
	饒波	14時45分～15時40分	饒波集落センター
	金良	15時55分～16時40分	金良公民館
5月19日(木)	真玉橋	9時00分～9時50分	真玉橋公民館
	豊見城ニュータウン	10時05分～11時05分	ニュータウン集会所
	根差部	11時20分～12時10分	根差部公民館
	嘉数	13時30分～14時30分	嘉数公民館
	長堂	14時45分～15時30分	長堂公民館

※指定区域以外でも実施可能です。なお、上記日程でご都合の合わない方は動物病院でも接種可能です。
また、15日(日)の12時～13時の間はお昼休みとなります。

料金内訳

	①登録済の犬	②未登録の犬
登録・犬鑑札交付手数料	―	3,000円
予防注射手数料	2,650円	
予防注射済票交付手数料	550円	
合計	3,200円	6,200円

再交付

犬鑑札再交付手数料	1,600円
狂犬病予防注射済票再交付手数料	340円

狂犬病予防集合注射に参加される際の注意事項

①首輪に鑑札が装着されているか確認してください。（紛失および棄損された場合は再交付申請が必要）
②予防注射当日は飼い犬へ首輪をしっかり付け、制御できる人が連れてきてください。
③咬む癖のある犬は必ず口輪を付けてきてください。
④犬を清潔（当日のシャンプーは避ける）にし、糞尿の始末が出来るようチリ袋・スコップ等を持参してください。

浄化槽転換に関する補助について

補助の内容

本市では、生活排水（し尿および生活雑排水）による、川の汚濁を防止するため、既存の単独浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換する場合に対して補助金を交付します。

対象地域

①生活排水対策重点地域であり、下水道、農業集落排水の事業計画区域に該当しない地域
②下水道事業計画区域であるが、その整備が7年以上見込まれない地域

補助金額

人槽区別	補助限度額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

受付期間　11月30日（水）まで
※新築の住宅は該当しません。
※補助金交付申請の前に、既に工事着工した場合は補助金交付の対象外となります。

住宅騒音防止対策事業（空気調和機器設置工事等）のお知らせ

下記の内容に該当する方を対象に予算の範囲内で補助金を交付します。

対象区域
国土交通大臣の定める第1種区域において「昭和52年9月28日以前に建てられ、現在も所在する住宅」および「昭和52年9月29日以降から昭和57年7月30日以前に建てられ、現在も所在する住宅」（字与根、瀬長、田頭、名嘉地の一部）

対象工事
①住宅の全部または一部の室における航空機の騒音の軽減および当該室内の有効な空気調和の確保を目的とする工事（防音工事）
②以前、当該事業で空気調和機器等の設置工事を実施し、設置後10年以上経過していて、且つ故障のために取替を必要とする工事（取替工事1回目）
③②の取替工事から10年以上経過していて、且つ故障のために取替を必要とする工事（取替工事2回目）
④③の取替工事から10年以上経過していて、且つ故障のために取替を必要とする工事（取替工事3回目）

受付期間　12月中旬（予定）まで
※詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

平成28年度　市ファミリー・サポート・センター
「まかせて会員養成講座」受講生募集!

保育サポーターを養成する「まかせて会員養成講座」を開催します。講座終了後にサポーターとして活動できます。

対　　象　本市在住で講座の全日程に参加でき、講座終了後、会員として活動可能な方（定員20名）



会　　場　市役所　5階
募集期間　5月25日（水）まで
受 講 料　テキスト代500円
講座日時　6月1日（水）・2日（木）・3日（金）・6日（月）・8日（水）・10日（金）の6日間　9時～16時（日時の変動あり）
活動報酬　1時間６００円（土日祝、19時以降は７００円）
申 込 先　ファミリー・サポート・センター窓口（市役所1階⑥-3）（ファミサポの内容については市ホームページに記載しています）

○「まかせて会員」の活動とは・・・
保育所・学校・塾の送迎、自宅で預かりなど

※詳しくは直接お問い合わせください。

お問い合わせ　子育て支援課　☎850-0143

平成28年度公立・法人立保育所（園）
新規園児募集
～年度途中入所のご案内～

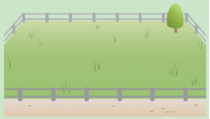
※平成28年４～６月入所のお申込みは終了しました。（年度途中入所の申込期限は入所希望月の２ヵ月前です）

申込条件　市内在住の集団保育が可能な児童で、かつ同居人に保育ができる方のいない場合（０歳～５歳の児童が対象）
申込期間　平成28年７月１日入所の場合
平成28年５月31日(火)まで
平成28年８月１日以降入所の場合
ホームページでご確認いただくか、保育幼稚園課までお問い合わせください。
８時３０分～１７時１５分
提 出 先　保育幼稚園課

※期限を過ぎてのお申込みは、受付いたしかねますのでご注意ください。
※平成27年度の入所申込をされている方につきましても、平成28年度の入所を希望する場合は再度申込みが必要です。
※育児休業期間を延長する際に待機児童証明書の発行を希望される方については、必ず入所申請が必要です。期限内にお申込みください。

お問い合わせ　保育幼稚園課　☎850-5088

豊見城市の農業経営者・農地を所有する皆さまへ



農業者の高齢化等に伴い、耕作放棄地の増加が予想されます。

耕作放棄地になると・・・

①病害虫の発生
放置された農地では病気も虫も発生し放題の状態になり、それが周囲の農地に広がってしまいます。

②周囲の農地への雑草繁栄の原因
農作物よりも生命力の強い植物が生い茂ってしまうと、作物の成長の余地が無くなってしまい、作付けされない農地は短期間で草木に覆われ、周囲に広がって迷惑をかけてしまいます。

農地中間管理機構に農地を貸しませんか？
農地の継続的な有効利用等を目的に、県農業振興公社が農地中間管理機構として県知事から指定を受けた公的な機関です。

農地中間管理機構を使うメリット
○契約期間中の賃料は、機構が責任をもって地主に支払います。
○面倒な賃貸借の手続き、賃料の徴収、借受から貸付までの農地の管理は機構が行います。
○借り受けた農地は、地域で頑張る担い手に貸し付けます。
○契約期間満了時には、農地が必ず皆さまの元へ戻ってきます。

農地中間管理機構を通して農地を借りたい方・貸したい方は、市役所2階農林水産課までご相談ください。

お問い合わせ　農林水産課　☎850-5305

平成28年度
手話奉仕員養成講座（入門課程）
の受講者募集

受講条件　○市内に居住または在勤の高校生以上の方
○入門編講座終了後、継続して基礎編講座の受講が可能な方
○将来、本市の登録手話奉仕員として活動できる方



会　　場　市社会福祉センター
受 講 日　6月1日～平成29年3月1日（毎週水曜日）
時　　間　19時～21時
受 講 料　無料
※ただし、教材費（テキスト代）は実費です。
申込締切　5月16日（月）
申込方法　申込書をホームページからダウンロードし、必要事項を記載の上、障がい・長寿課に提出してください。

お問い合わせ・申 込 先
障がい・長寿課　☎ 850-5320
FAX 856-7046







正しい横断歩道の渡り方を学ぶ

～平成２８年度　交通安全指導教室～



新１年生に横断歩道の正しい渡り方を身につけてもらう事を目的に、４月１３日から２８日までの日程で、市内各小学校で『交通安全指導教室』が行われました。

座安小学校では、豊見城警察署交通課のおまわりさんによる交通安全指導やアニメのＤＶＤ視聴を通して分かりやすい横断歩道の渡り方を勉強し、さっそく仮設の横断歩道と信号機を使用して横断歩道を渡りました。豊崎小学校でも、おまわりさんによる交通安全指導、ＤＶＤ視聴が行われたほか、校舎外で実際の横断歩道で渡り方の練習。みんな、手を高く挙げて“右・左・右”ときちんと車が来ないことを確認し渡ることができました。

また、市商工会女性部から交通安全の啓発を促すために約1,000個の「手作り交通安全マスコット」が市内各小学校の新１年生に手渡されました。

子ども達、子育て親子の交流の場

～地域子育て支援センターぐっぴー移転開所式～

平成20年10月に座安保育所内に開所した『地域子育て支援センターぐっぴー』が、多くの利用者の声のもと、4月1日に同保育所隣りに移転し、利用者などが見守る中、開所式が行われました。

開式で佐久田美津恵（さくだみつえ）所長は、「移転したことで規模も大きくなり、より充実した支援ができるので今後も子ども達の健やかな成長を願い支援していきたい」と挨拶。また、利用者を代表して石川由子（いしかわゆうこ）さんは、「お母さん達のちょっとした悩みも相談できるとっても良い場だと思っています。これからも親子一緒にぐっぴーを通して成長していきたいです」と話しました。

子育て中の親子なら誰でも利用できる『地域子育て支援センターグッピー』で、子育ての相談や勉強をし、親子同士の交流の輪を広げてみてはいかがでしょう。







いつ起こるか分からない自然災害に備えて！

～津波時における緊急避難場所の使用に関する協定～

3月30日、与根共同利用施設で『津波時における緊急避難場所の使用に関する協定』締結式が執り行われました。

今回の締結式は本市に津波が発生、または発生するおそれがある場合に緊急避難場所として、国道331号与根高架橋両側歩道を使用することが目的。沖縄総合事務局南部国道事務所　上原重賢（うえはらしげよし）所長は、「地域住民や道路利用者に広く知っていただいて万が一のための安全・安心に役立ちたい」と挨拶しました。

式終了後、約6,400人の一時避難が可能となる避難場所まで、児童クラブの子ども達や関係者が実際に避難訓練を実施しました。

みなさんも今一度、万が一に備えて避難場所の確認をよろしくお願いします。

健やかな成長と健康を願って

～こいのぼり掲揚式～

4月14日、快晴のもと市役所で『こいのぼり掲揚式』が行われ、座安保育所の園児約40名が参加しました。

式では、園児らが『こいのぼり』の歌やお遊戯『はるですね　はるですよ』を元気いっぱいに披露。可愛らしい姿に来庁舎からも拍手が送られ、園児達からは笑顔がみられました。

その後、宜保市長と園児らでロープを握り司会の合図でロープが引かれると、青空に向かってこいのぼりが昇っていく様子に園児らは、「おとうさんこいのぼり大きい！大きい！」と歓声をあげ嬉しそうな様子でした。

掲揚式後には宜保市長から園児一人ひとりにお菓子のプレゼントが配られ「やったー！おうちに帰ったら食べる！」と満面な笑みに。終始笑顔溢れる掲揚式となりました。





全国で活躍する子ども達！

～上田小学校ミニバスケットボール部　全国大会準優勝報告～

1月に行われた全九州ミニバスケットボール大会準優勝に引き続き、3月28日～30日に東京都で開催された『第47回全国ミニバスケットボール大会』で、全国から集結した強豪チームと試合を繰り広げた上田小学校男子ミニバスケットボール部（上田小・ゆたか小合同チーム）が見事準優勝しました。

4月5日、市役所を訪れ宜保市長、照屋教育長に喜びの報告。津田剛大（つだこうだい）主将は、「全国大会での4試合とても楽しくできてまた、たくさんの人に応援してもらって感謝の気持ちでいっぱいです。中学校でも頑張ります！」と更なる飛躍を誓い、宜保市長は、「中学生にあがっても仲間とともに、次はぜひ優勝を目指して頑張ってもらいたい」と激励の言葉を贈りました。

子ども達に防犯意識を高めてもらうために！

～安全・防災マップと防犯下敷きの贈呈式～

3月28日、市役所で株式会社ゼンリンインターマップから幼小中学生へ向けた『安全・防災マップ（市内全域の地図）』が照屋教育長へ贈呈されました。

贈呈されたマップには、「こども110番の家」に加え交通事故多発箇所、災害時避難場所も掲載され、防犯や事故への意識啓発、災害時にも役立つマップとなっています。

また、小禄・豊見城地区防犯協会の赤嶺要善（あかみねようぜん）会長から新１年生向けの『防犯下敷き』が照屋教育長へ贈呈されました。

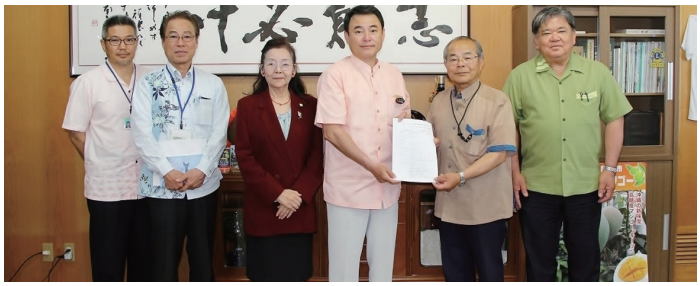
防犯下敷きには良い子のお約束として「いかのおすし」の説明が分かりやすく描かれ、子ども達が怖い目に遭わないよう啓発を促しています。

子どもは、地域の宝。地域の大人一人ひとりがあいさつなどの声掛けをし、見守るのも大事ですね。





▷「いかのおすし」防犯下敷き



子ども達が安心・安全に遊べる場所づくり

～2016年子ども遊び場危険箇所点検報告～

５月５日の「こどもの日」から１週間の「児童福祉週間」にちなんで、2月に各地区担当の民生委員児童委員によって市内の遊び場（公園など）の危険箇所点検が行われました。

4月18日、市役所で報告が行われ市内38箇所の管理状況や破損などさまざまな視点から調査・点検した結果を市民生委員児童委員連合会の呉屋影正（ごやかげまさ）会長から宜保市長へ報告。

呉屋会長は、「遊具の撤去を行うと子ども達が公園で遊ばず、道路や駐車場で遊ぶためとても危険。今後も遊具の撤去ではなく修復・改善を進めてもらいたい」と伝え、宜保市長は「毎年点検報告ありがとうございます。今後も子どもたちが安全・安心して遊べる公園づくりを確保していくために、ご協力お願いします」と話しました。

図書館へ行ってみよう



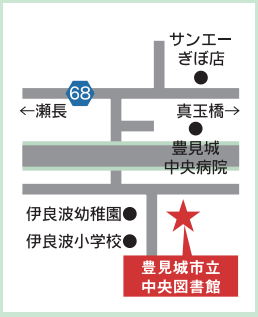
マスコットキャラ
トムくん

開館時間

火曜日～日曜日
10時～19時
※月曜日は定休日です。
■は休館日

お問い合わせ

市立中央図書館
☎856-6006



5月（皐月）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

3日：憲法記念日　4日：みどりの日
5日：こどもの日　19日：館内整理日

おはなし会　毎週土曜日15時から
子ども映画会　毎月第4土曜日10時半から

6月（水無月）

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

16日：館内整理日　23日：慰霊の日

おはなし会　毎週土曜日15時から
子ども映画会　毎月第4土曜日10時半から

「僕・わたしのこの一冊！」



市山　玲奈さん
（豊見城小6年）

紹介する本
命がこぼれおちる前に
文：今西　乃子
写真：浜田　一男

●この本を紹介する理由を教えてください！
みんなに命の大切さを知ってもらいたいからです。

●どんな内容の本ですか？
捨てられた犬や猫の飼い主を探してあげたりして、命を救っていく人達のお話です。

●印象に残った場面は？
やっと新しい飼い主が見つかった犬の「ケンケン」が、飼い主の元へ行く前に病気で死んでしまうところがとても悲しかったです。

●この本をどんな人に読んでほしいですか？
動物を飼っている人に読んでもらって、簡単にペットを捨てないで欲しいと思います。

～取材後の一言コメント～

急な取材でしたが、分かりやすく本を紹介してくれてありがとうございました。
玲奈さん自身も動物が好きで、将来この本のような仕事に就きたいと教えてくれました。笑顔が素敵で心優しい玲奈さんならきっとなれる！ぜひ叶えてくださいね！

市立中央図書館からのお知らせ

お問い合わせ
市立中央図書館
☎856-6006

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始について

国立国会図書館のデジタル化資料が、当館で閲覧できるようになりました。

利用できる資料
図　書　昭和43年以前受入：戦前期以前刊行のもの、戦後期刊行で入手困難なもの
雑　誌　明治期～平成12年刊行：商業出版されていないもの
博士論文　平成3～12年度受入：商業出版されていないもの
利用対象　当館の「利用者カード」をお持ちの方
利用方法　当館カウンターでインターネットの利用手続きをしてください。
利用時間　60分
※複写を希望される場合は、職員におたずねください。
【備　考】
資料を閲覧するためには、当館の利用者として登録している必要があります。当館では「利用者カード」をお持ちの方のみ、このサービスを受けることができます。

大人映画会『父と暮らせば』

日　時　5月8日（日）14時～
場　所　市立中央図書館1階大集会室

赤ちゃん向けおはなし会『おひざにだっこ』

日　時　5月26日（木）11時～
場　所　市立中央図書館（おはなしの部屋）

子ども読書週間

5月15日（日）までは貸出冊数15冊になります。

雑誌スポンサーの募集について

スポンサー事業者として、図書館で利用される雑誌を提供いただき、その雑誌の最新号カバーにスポンサー名称・広告を掲載できる制度です。
詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。

市総合公園水泳プール開場のお知らせ

開場時期　5月~9月(※ナイターは別途期間あり)

お問い合わせ
生涯学習振興課　☎850-3591
市総合公園水泳プール ☎850-2698

利用時間

区　分	開始時間	休憩時間	終了時間
午前の部	10時	10時50分~11時	11時50分
午後の部	13時	13時50分~14時	14時50分
夕方の部	16時	16時50分~17時	17時50分
ナイター	19時	19時50分~20時	20時50分

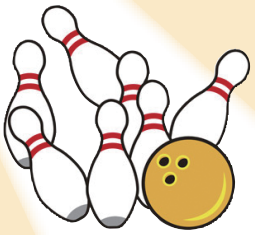
※ナイター開場は7月1日から8月31日までとなります。
※ナイターの時間帯は小・中学生のみの入場はお断りしています。保護者同伴で入場してください。また、小学生以下は保護者も一緒に入水をお願いしています。
※毎週月曜日は定休日です。ただし、月曜日が祝祭日の場合は翌日がお休みとなります。

利用料金

使用目的	使用区分		使用料
個人使用	市内	高校生以上	200円
		中学生以下	100円
	市外	高校生以上	400円
		中学生以下	200円
団体使用	30人以上、1人につき個人使用料の1割引き		

休憩の目安（日本赤十字社『水上安全のてびき』より）
児童生徒　15~20分泳いで、10~20分休憩する。
成　人　30分泳いで、10~15分休憩する。

平成28年度ボウリング教室　受講者募集



開催日　5月31日（火）~7月5日（火）　期間中毎週火曜日の全6回
時　間　19時~21時
※初回のみ22時まで（1時間程度の講義を予定しています）
場　所　スカイレーン（那覇市具志875番地）
対　象　18歳以上の市内在住者
定　員　24名
講　師　市ボウリング協会
参加費　無料。ただし、施設および用具使用料として講座1回あたりゲーム代（1,000円）、シューズ代（300円、持参の場合は無料）が別途自己負担となります。
申込期間　5月11日（水）~5月25日（水）　8時30分~17時15分（12時~13時を除く）
※土日祝日は受付していません。また申込期間中でも定員に達し次第締め切ります。
申込方法　申込期間中に生涯学習振興課（市役所2階）にお越しいただき直接申込用紙を提出するか、下記の番号に電話でお申込みください。

お問い合わせ　生涯学習振興課　☎850-3591

第43回市スポーツ少年団サッカー大会結果

3月13日・19日の日程で、『第43回市スポーツ少年団サッカー大会（市スポーツ少年団主催）』が豊見城総合公園陸上競技場、与根サッカー場で開催されました。

低学年の部8チーム、高学年の部8チームの計16チームが参加。激戦のなか低学年の部は、『豊見城キッカーズA』が『とみしろ南JFC A』を3対2で破り優勝、高学年の部は、『とみしろ南JFC A』が『豊見城キッカーズA』を3対0で破り、見事2連覇を達成しました。



第20回市教育長杯（ジョン万カップ）少年野球交流大会結果

3月26日、瀬長島野球場で「第20回市教育長杯（ジョン万カップ）少年野球交流大会」が開催されました。

各少年野球チームが合同チームを結成し、全6チームが出場。見事『豊見城ロッキーズ』が優勝しました。

なお、結果は以下のとおりです。

優　勝	豊見城ロッキーズ
準優勝	豊見城メッツ
3　位	豊見城ドジャース
4　位	土佐清水ブルーマリンズ
5　位	豊見城マリナーズ
6　位	豊見城カブス



文化課から“慰霊の日関連企画展・文化講座”のお知らせ

「北へ行った人びと ～沖縄戦と豊見城村疎開者たちの記録～」

先の戦争で、子ども達や住民が山原（ヤンバル）や県外へ避難をする「疎開」というものがありました。これら疎開体験は、「激戦地から離れ安全であった」と思われがちですが、体験者の証言や記録を見ると、それらが決して「安全」でなかったことは明らかです。豊見城の先人達が、非常時における「疎開」に対して、どのような取り組みを見せ、どんな気持ちで故郷や家族と離れ、どういった体験をしたのか。

「地上戦だけではない沖縄戦の実相」を豊見城の次世代へ伝えるため、「疎開（学童疎開、集団県外疎開、山原疎開）」について、「子どもたちの目線で見た戦時体験」を通して「疎開」をテーマに企画展を行います。

期　　間：5月31日（火）～7月3日（日）　期間中は毎日開室
開館時間：９時～17時（12時～13時は休憩のため休室）
場　　所：豊見城市歴史民俗資料展示室（市立中央図書館１階）
準備期間：5月23日（月）～5月30日（月）休室
※入場無料。団体でお越しの方は事前に連絡お願いします。



▲岩戸国民学校　学童疎開での写真



▲山原疎開のお家

「ヤンバル疎開地（大宜味村）をたずねるツアー2016」

沖縄戦の米軍上陸前、県の疎開割当地である山原地区へ、豊見城村からも戦火を避けるため「疎開」をしました。沖縄本島北部（ヤンバル）にある豊見城の疎開地「大宜味村」を訪ね、当時の疎開に関わる場所や豊見城と関係する史跡を巡ります。

見学場所：大宜味村謝名城集落、旧大宜味村役場庁舎　など
日　　程：6月26日（日）8時30分 ～ 17時
費　　用：実費（保険料・資料代など）
人　　数：先着20名（定員に達し次第締め切ります）
受付期間：5月16日（月）～6月17日（金）
※小雨決行（雨具持参でお願いします）
また、当日は運動靴でご参加ください。

お問い合わせ・受付先　文化課　☎856−3671



▲昨年の疎開地ツアーの様子

市消防本部からのお知らせ

女性消防団員　随時募集（消防団員募集）

「若い力」を必要としています。ぜひ、消防団員に興味のある方やサークル団体のメンバーは、消防団担当の警防課までご連絡ください。（サークル団体等の入団お待ちしています）

資　　格　市内に居住または勤務する20歳以上（大学生・専門学校生可）

応急手当講習会について

普通救命講習会（毎月2回）

○第1木曜日　9時30分～12時30分

○第4木曜日　18時30分～21時30分



上級救命講習会（毎年2回（11月と2月））

○第3日曜日　9時～18時（効果試験有り）

対　　象　市内に住所または職場がある方

場　　所　市消防本部　2階講堂

申込人数　各20名まで。ただし3名に満たない場合は中止とします。

申込期限　講習会日の10日前までに受付お願いします。

お問い合わせ　市消防本部　☎850-3105

豊見城警察署からのお知らせ

オートバイ・自転車盗難にご注意を!

オートバイ・自転車の盗難が多発しています。駐車する場合は、２個以上のカギ掛け（ツーロック）、チェーン等での固定物への連結を心がけて、被害にあわないようにしましょう。

その「儲け話」大丈夫ですか?

近年、高齢者を狙った消費者トラブルが増えています。

インターネット上の詐欺や未公開株、社債、外国通貨の取引、ファンドへの投資勧誘など、手口は年々巧妙化しています。

自転車の交通ルールを守りましょう!

自転車は車のなかまです。自転車も交通ルールを守って安全に走行しましょう。



自転車安全利用五則

・自転車は、車道が原則、歩道は例外
・車道は左側を通行
・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
・安全ルールを守る（二人乗りの禁止、飲酒運転の禁止等）
・子どもはヘルメットを着用

飲酒運転追放!

飲酒運転は犯罪です。自分のため、家族のためにも飲酒運転は絶対にしないでください。

お問い合わせ　豊見城警察署　☎850-0110
※緊急は110番

地域子育て支援センター ぐっぴ～からのお知らせ

地域子育て出前支援について

保育士が地域に出向き、親子と一緒に遊具遊びや手遊び、わらべ歌などを楽しみます。また、子育てに関する疑問や不安、心配ごとなどお気軽にご相談ください。

▼豊崎地域連携室（豊崎小学校体育館2階）

日　　時　5月17日（火）13時30分～15時30分

対　　象　豊崎在住の0歳～就学前の親子

▼県営真玉橋団地集会所

日　　時　5月26日（木）13時30分～15時30分

対　　象　県営真玉橋団地在住の0歳～就学前の親子

※利用料は無料で、祖父母の参加も可能です。また、お子さんの安全管理は保護者の方がご配慮ください。

「キッズ（ベビー）＆ママヨガ」

日　　時　5月18日（水）10時15分～11時30分

対　　象　0歳～就学前の親子25組

場　　所　豊見城団地集会所・子育て支援所

受付期間　5月10日（火）から定員に達するまで

お問い合わせ
地域子育て支援センターぐっぴ～　☎850-9214

平成28年度市民体育館 親子護身術セミナー

一般の護身術に興味がある方を募り、親子護身術セミナーを開催。暴漢に襲われた時など、いざという時に自分や大切な人の身を守る対処法習得を図ります！

日　　時　5月21日（土）10時～12時

定　　員　40組
※保護者1名につきお子さま5名まで

対　　象　小学生から成人まで（中学生以下は保護者同伴での受講となります）

講　　師　沖縄県少林寺拳法連盟

受 講 料　1名／200円（保険料込み）

申込期間　5月16日（月）まで

受付時間　9時～21時（火曜日休館）
※火曜日が祝日の場合は開館し、翌平日が休館となります。



【内　　容】

≪前　　半≫

○小さな子供が身を守る方法
○不審者に気付いた時に逃げるという意識づけ
○アトラクションを取り入れ親子で不審者から逃げる方法



≪後　　半≫

○子ども、成人男性、成人女性に分かれてそれぞれの適した護身術をレクチャー（刃物を持った不審者の対処法や反撃法、後ろから抱きつかれた場合等）

お問い合わせ　市民体育館　☎850-1550

国保年金課からのお知らせ

お問い合わせ
国保年金課　給付班
☎850-0160

接骨院、鍼灸院などでは、保険適用は限定されています！
療養費レセプト内容の点検を実施します

国民健康保険は年々医療費が増え続け、財源の確保が難しくなっています。医療費の節減対策として「療養費（柔道整復、鍼灸、マッサージ）レセプト内容点検」を今年度から実施します。

対　　象　国民健康保険に加入している方

内　　容　整骨院、接骨院、鍼灸院、マッサージ施術院などで施術を受けた方の保険給付の請求内容を確認・点検します。点検委託業者「ガリバー・インターナショナル(株)」が受診内容を文書か電話で確認する場合がありますので、ご協力をお願いします。

整骨院、接骨院、鍼灸院、マッサージ施術院の皆さんへ

点検・支払い業務は出来る限り円滑に進めますが、内容などの確認に時間がかかる場合があるためご了承ください。

<柔道整復、鍼灸、マッサージの正しいかかり方>

◇領収書をもらい、金額を確認しましょう。
◇療養費支給申請書の内容（負傷原因、負傷名、日数、金額）をよく確認して、署名をしてください。
◇往療（自宅での施術に伴う訪問費用）を保険給付できない場合があります。往療は、歩行困難などやむを得ない理由のため通所して治療を受けることが困難な場合以外は保険が使えません。マッサージの往療には、医師の同意が必要です。

この他柔道整復（整骨院・接骨院）では・・・

◇柔道整復では、負傷原因を正確に伝えましょう。
◇施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

柔道整復（整骨院・接骨院）では…

健康保険が使える　▷外傷性のねんざ、打撲、肉離れ▷医師の同意がある場合の骨折・脱臼の施術（応急手当を除く）

健康保険が使えない　▷日常生活における肉体疲労による疲労や肩こり・腰痛・体調不良など▷病気（ヘルニア・神経痛など）からくる痛み▷脳疾患後遺症などの慢性病▷スポーツなどによる肉体疲労▷慰安目的のマッサージ▷仕事中や通勤途上に起きた負傷（労災保険からの給付になります）

はり・灸、マッサージ（鍼灸院・マッサージ施術院）では…

健康保険が使える　▷医師の同意書か診断書がある▷鍼灸院では、対象の病名（主な病名：リュウマチ・腰痛症・神経痛・五十肩・頸腕症候群・頸椎捻挫後遺症）である▷マッサージ施術院では、関節拘縮・筋麻痺など関節が自由に動かなかったり、筋肉が麻痺したりするなどの症状があって、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けた場合

健康保険が使えない　上記以外のもの

国民健康保険税の納め忘れはありませんか？

国民健康保険制度は、加入者の皆さまがお金を出し合って、病気やけがをした人の医療費に充てる、助け合いの制度です。国民健康保険税の未納が増えると国保の健全運営に支障をきたします。今一度、お手元の納付書をご確認の上、未納の国保税がありましたら、至急納付してください。

差押えを実施しています

・国保年金課では、納期内納付をされている納税者との公平性を保つため、国民健康保険税の滞納処分（差押え）を実施しています。税額が少額であっても、“うっかり”の納め忘れであったとしても、滞納処分へと手続きが進むこととなります。納期内納付にご協力いただくとともに、督促状または催告状、分納不履行通知書などが届いた際には、早めの納付をお願いします。

納税義務者は世帯主です

・国民健康保険税を納める人は、各世帯の世帯主です。世帯主が国保加入者でない場合(勤務先の社会保険などに加入している場合など)でも、同じ世帯に国保加入者がいるときは、その世帯主に国民健康保険税が課税されます。

国民健康保険税の納付が困難な場合は、ご相談を！

・納付が難しい場合は国保年金課　徴収班へご相談ください。日中、市役所へ来所、相談が出来ない方のため、夜間・昼休み時間相談窓口を開設しています。

夜間窓口　毎月末の2日間　17時15分～20時

※月によって、変動する場合がありますので、事前にご確認ください。

お問い合わせ　国保年金課
徴収班　☎850−0142

配置換えのお知らせ



今年度から、国保年金課（市役所1階）の保険税班が“賦課班”と“徴収班”の2つに分かれました。
保険税の課税については賦課班、納付に関することは徴収班が担当となりましたのでお知らせします。

とみぐすく イノウォメーション コーナー

健康・福祉

健康推進課からのお知らせ

健康推進課　保健予防班☎850・0162
保健事業班☎850・0215

集団健診（特定健診・がん検診）のお知らせ

特定健診とは生活習慣病予防のためのメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の早期発見と予防・改善に重点をおいた健診です。特定健診の結果から、生活習慣病のリスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病予防効果が多く期待できる方に対して専門のスタッフ（保健師・管理栄養士等）が生活習慣を見直すサポート（特定保健指導）を無料で行います。ぜひご利用ください。

月　日	場　所	受付時間
5月22日(日)	市役所1階	8時30分～10時30分
6月28日(火)	市立中央公民館	9時～10時30分

健診の種類および受診料

○特定健診、20代・30代健診（無料）
○がん検診（胃・肺・大腸（一部自己負担あり））

必用なもの

○国民健康保険加入者は国民健康保険被保険者証
○国民健康保険以外の方は健康診査受診券、がん検診受診券

※生活保護受給者または、職場で健診を受ける機会のない20代・30代の方で受診を希望する方は受診券の発行を行いますので、健康推進課窓口または電話でお申込みください。

オプション検査項目および受診料

○心電図（1，029円）
○眼底検査（618円）
○貧血検査（309円）
○前立腺がん検査（1，944円）

※オプション検査のみの受診は出来ません。ご希望の方は特定健診と合わせて受診してください。

※指定医療機関で個別に健診（要予約）を受けることも可能です。詳しくは、健康推進課または各医療機関へお問い合わせください。

乳がん・子宮頸がん検診についてのお知らせ

乳がん・子宮頸がん検診を次の日程で行います。

月　日	場　所	受付時間
6月2日（木）	市立中央公民館	13時30分～15時
6月14日（火）	市立中央公民館	13時30分～15時
7月2日（土）	市役所	9時～11時

※乳がんエコー検査実施あり。
※5月の集団健診の日程はありません。受診をご希望の方は、個別検診をご利用ください。

対象者

昨年同検診を受診していない20歳以上の方

集団健診での自己負担額

子宮頸がん　1，000円
乳がん
①マンモグラフィ（40歳以上）2，000円
②エコー（20～39歳）1，892円

※個別検診の自己負担額は医療機関によって異なります。

検診項目

○子宮頸がん　子宮頸部細胞診
○乳がん
①視触診検査・マンモグラフィ検査（乳房×線撮影）
②視触診検査・エコー検査

※個別検診では、視触診検査の有無を選択できます。詳しくは、別冊「とみぐすく健康カレンダー」をご覧ください。

必用なもの

○国民健康保険加入者は国民健康保険被保険者証
○国民健康保険以外の方はがん検診受診券

受診前に確認を！

乳がん検診は、検査人数に限りがありますので、事前に電話予約を行ってください。

対象者であっても検査ができない方や確認事項などがあります。「がん検診受診券」で確認を行うか、直接お問い合わせください。

お問い合わせ　☎850・0162

がん検診についてのお知らせ

20歳以上の市民の方を対象に、各種がん検診の補助を行っています。特定健診や職場健診と併せてがん検診の受診をお勧めします。詳しい内容については、別冊の「とみぐすく健康カレンダー」をご覧ください。

受診券の種類

①国民健康保険加入者は国民健康保険被保険者証
②右記以外の方はがん検診受診券（ハガキタイプ）

がん検診受診券利用時の補助額 年に1度

・胃がん検診（バリウム検査または胃カメラ検査）　3，536円
・大腸がん検診（便潜血検査）　1，236円
・肺がん検診（レントゲン検査）　1，490円
・肺がん検診（喀痰検査）　2，100円

2年に1度（昨年度補助を利用していない方）

・乳がん検診（マンモグラフィ検査またはエコー検査）　2，968円
・子宮頸がん検診（細胞診検査）　2，456円

※生活保護世帯、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方（今年度中に75歳になる方を含む）は自己負担額が免除となります。

がん検診受診方法

①集団検診（市役所、市立中央公民館で実施）
②個別検診（指定医療機関）

その他

※ピロリ菌感染による胃炎での除菌に健康保険が適用されます。

大腸がん検診用の検査容器を事前にご希望の方へ

集団健診で大腸がん検診を受けられる方へ事前に検便用検査容器を配布しています。ご希望の方は予約受付日に専用ダイヤルまでご連絡ください。

集団検診日程	予約受付日	受付時間
5月22日（日）	※健康推進課までお問い合わせください	8時30分～16時
6月28日（火）	6月6日（月） 6月7日（火）	

専用ダイヤル（沖縄県健康づくり財団）
☎0098・889・6452
※予約受付日以降に郵送をご希望される方は、健康推進課までご連絡ください。
お問い合わせ　☎850・0162

肝炎ウイルス無料検診のお知らせ

大切な肝臓を守るためにもこの機会に肝炎ウイルス検診を受診しましょう。

対象者
昭和52年4月1日以前生まれで過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方
※今年度40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる方へは事前に受診券を郵送しています。それ以外の年齢で受診を希望される方は、お手数ですがお電話で健康推進課までお申込みください。
内　容　問診、血液検査（無料）
受診方法
個別検診（指定病院）または集団健診（市役所・市立中央公民館）で受けられます。
検診に必要なもの
○肝炎ウイルス検診受診券
※希望する方には受診券を発行しますので、お電話でお申込みください。
お問い合わせ　☎850・0162

妊娠や出産について困っていることはありませんか？

・思いがけない妊娠について相談したい
・妊娠や出産にかかるお金のことが心配
・出産後に育てられるか心配

妊娠に関する悩みや不安がある場合には、一人で悩まずにご相談ください。
相談窓口
○県女性健康支援センター（県助産師会）
☎098・989・1181
○健康推進課　☎850・0162

「世界禁煙デー」パネル展のお知らせ

5月31日(火)は、世界禁煙デーです。また、「世界禁煙デー」および「禁煙週間」に合わせて、「たばこと健康」に関するパネル展を開催します。
日　時　5月31日（火）～6月3日（金）
場　所　市役所1階ロビー（納税課側）

お知らせ

税務課からのお知らせ

税務課　☎850・0245

軽自動車税の納税義務について

軽自動車税は毎年度4月1日（賦課期日）現在の軽自動車等（原付バイク、二輪バイクを含む）の所有者に対して課税されます。自動車税（県税）とは異なり、月割課税はありません。
そのため、4月2日以降に軽自動車等を所有した場合には、その年度は課税されませんが、4月1日現在に所有している場合には4月2日以降に廃車や譲渡を行っても、その年度分の軽自動車税については、全額納税義務を負うことになります。
平成28年度の納税通知書は、5月初旬に発送します。4月1日現在で軽自動車等をお持ちの方で、5月10日を過ぎても納税通知書が届いていない場合は、お早めに税務課までお問い合わせください。

軽自動車税の減免について

身体障害者等や社会福祉法人等を対象とした軽自動車税の減免制度があります。減免を受けるためには、**納期限までの申請**が必要となります。（昨年度、減免を受けられた方でも、改めて申請が必要です）ただし減免の対象となるには要件がありますので、詳しくは税務課までお問い合わせください。

平成28年度（平成27年分）の各種証明書の発行について

各種証明書の発行については、6月1日（水）から発行開始となります。
事業所から給与支払報告書が未提出の方および申告がお済みでない方は、所得証明書などの発行はできませんのでご注意ください。
※**市県民税の申告**は、6月1日（水）から再受付します。また、所得税の**確定申告**につきましては、那覇税務署での受付となります。

納税課からのお知らせ

納税課　☎850・0242

軽自動車税の納付について

5月は軽自動車税の納期月となっています。納期内に自主納付をお願いします。コンビニエンスストアでの納付も可能となっていますので、ぜひご活用ください。
都合で期限内に納付できない場合には、『納税相談』や『分割による納付手続き』などもございますので、納税課までお早めにお問い合わせください。
※分割による納付手続きを行った税は、口座振替ができませんのでご了承ください。

口座振替をご利用になると便利です！

金融機関から自動的に振り替えられるため、納めに行く手間が省け、納め忘れもなくなります。（預金残高にはご注意ください）
手続きは金融機関に、通帳届出印、通帳、納付書を持参し、備えつけの口座振替依頼書へ必要事項を記入し、申込みます。（詳しくは、各金融機関にお問い合わせください）
口座振替での納付済金額は、記帳もしくは市役所から送付される「口座振替領収書」（ハガキ）でご確認できます。

納付期限が過ぎた市税の納付について

お手持ちの納税通知書・再発行納付書の納付期限が過ぎてしまった場合、各金融機関での納付ができなくなったり、延滞金が加算されますのでご注意ください。
納付期限が過ぎてしまった場合は、納税課ま

でご連絡くださいますようお願いします。

企画情報課　☎850・0246

平成28年経済センサス‐活動調査が実施されます

「経済センサス‐活動調査」とは、事業所・企業の産業や規模の基本的構造を明らかにするため、日本全国にある全ての事業所および企業を対象として実施される調査であり、「経済の国勢調査」といわれます。

5月から6月に、市内事業所の皆さまのもとへ統計調査員が訪問しますので調査へのご協力をお願いします。

協働のまち推進課　☎850・0159

消費生活相談・司法書士相談の日程について

毎月第1・第3火曜日に行っている消費生活相談および、毎月第2・第4水曜日に行っている司法書士相談について、5月の第1火曜日（消費生活相談）と第2水曜日（司法書士相談）分については、5月11日（水）に開催する春の合同相談内（10時～16時 市役所6階多目的ホール）で行います。

※相談については先着順になります。相談が多い場合は早めに受付を終了することがあります。（受付時間は9時45分～15時40分まで）

生活環境課　☎850・5520

浄化槽設置者へのお願い

近年、浄化槽の維持管理不十分による悪臭問題が多くなっています。浄化槽の清掃を怠ると、周辺地域が悪臭によって迷惑になるばかりではなく、川や海が汚れてしまいます。

浄化槽の保守点検および清掃は浄化槽設置者の義務です。私たちの生活環境および水環境を良くする為にも、適正な浄化槽管理をお願いします。

子育て支援課　☎850・0143

市ファミリー・サポート・センター ひとり親家庭等への子育てサポート券について

市ファミリー・サポート・センターでは、平成28年4月1日から市内に住所を有するひとり親家庭等を対象に、「子育てサポート券」を発行します。サポート券は1枚「300円」としてサポート料金お支払時に利用できます。

対　象

本市に住所を有するひとり親家庭等で、現在「お願い会員」に登録しファミサポを活用されている方

申込方法

市ファミリー・サポート・センターへ来所し申請書の記入・提出をお願いします。

※必要添付書類がありますので詳しくは直接お問い合わせください。

農林水産課　☎850・5305

害虫（ナスミバエ）防除にご協力を

ナスミバエは農作物の害中です

○国内では沖縄本島だけに発生しています。
○成虫の大きさは約6ミリメートルです。
○幼虫がピーマンやシマトウガラシ、トマト、ナスなどのナス科野菜の果実を食害します。
○寄生の疑いのある果実は除去し、ビニール袋などに密閉して処分しましょう。
○畑内・周辺にあるナス科雑草は早期に除去しましょう。

お問い合わせ

○県病害虫防除技術センター
☎098・886・3880
○農林水産省 那覇植物防疫事務所
☎098・868・1679

都市計画課　☎850・5332

地区計画区域内にお住まいの方へ（宜保地区、豊崎地区、豊見城・高安地区）

地区計画区域内において建築物を新築・増築する際は、地区計画の届出や建築確認が必要です。また、工作物（垣またはさく、広告、看板類）の設置、新たに増改築する車庫や倉庫、物干し場も建築物であれば地区計画の届出が必要です。

下水道課・農林水産課からのお知らせ

公共下水道・農業集落排水に接続しましょう

下水道課（公共下水道）☎850・8164
農林水産課（農業集落排水）☎850・5305

公共下水道区域および農業集落排水区域で接続がまだのご家庭は、早めの接続をお願いします。（接続の可否は担当課にお問い合わせください）なお、汲み取り便所、し尿浄化槽を廃止して接続する場合は、工事の資金を無利子で貸付しています。

※農業集落排水とは保栄茂・翁長の一部地域の下水道です。

貸付限度額　個人住宅30万円／集合住宅80万円

返済方法　40回以内の毎月元金均等払い（無利息）

公共下水道接続促進事業補助金について

補助対象工事

公共下水道の処理区域内で合併浄化槽、単独浄化槽または、汲み取り式トイレを廃止して行う排水設備工事で「下水道排水設備工事確認申請書」を平成28年4月1日以降に申請し、平成29年1月末日までに完了する工事。

※新築の建物や農業集落排水（保栄茂地区、翁長一部地区）は除きます。

補助金額

合併処理浄化槽を設置している建物

・補助対象工事費が5万円未満の場合（当該工事費の額）
・補助対象工事費が5万円以上の場合（5万円）

単独処理浄化槽または汲み取り式便所を設置している建物

・補助対象工事費が10万円未満の場合（当該工事費の額）
・補助対象工事費が10万円以上の場合（10万円）

※当該工事費の額に1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

申請受付

平成28年4月1日から（仮）受付

※国の補助金（間接補助）を活用しているため、正式な受付は国からの補助金交付決定後に開始します。

水道部施設課　☎850・0111

指定給水工事事業者（5月・6月）

▼宅地内修理当番（※宅地内修理は有料）

5月　（有）広設備工業　字真玉橋228　☎856・1221
6月　（有）大皓設備　字高嶺363‐1

▼道路側修理当番

5月　（有）大設工業　字与根209-2　☎856-0611
6月　（株）大盛建設工業　字与根218-2　☎856-2782

市社会福祉協議会からのお知らせ

ささえあい福祉銀行がはじまります！

「ささえあい福祉銀行」って？
　みなさんからいただいた食品や生活用品などを、子どもがいる世帯や生活困窮世帯など、必要としている方々へお渡しする事業です。ささえあいのネットワークをつなげて、地域で子ども達の未来を応援しませんか？

どんな食べ物を寄付できるの？
○賞味期限が1ヵ月以上残っているもの
○未開封の食品
　をお願いします。
　例えば、米・乾物・調味料など・缶詰・レトルト食品・インスタント食品・飲料
※お米は精米から1年以内のものをお願いします。また、お酒、アルコール類は不可。

食べ物以外に寄付できるものはある？
○紙おむつ（未使用のもので、子ども用・大人用は問いません）
○制服、体育着（市内の小・中学校のもので夏服・冬服は問いません）
※制服、体育着以外の服は受け付けていません。

私は寄付できるものがないなぁ・・・
　そんな方でも大丈夫！活動にご協力いただけるボランティアの方も募集しています。地域にはみなさんのお力を必要としている方がいます。ボランティア活動に興味がある方は、市社会福祉協議会までご連絡ください。

4月から、子ども未来塾（まかぶ）がスタート!!
～市子どもの居場所・学習支援事業～

内　容　遊びや学習支援・食育支援をとおして子どもの居場所を提供します。
場　所　真嘉部コミュニティセンター内
職　員　居場所管理者（1名）と指導員（2名）を配置
利用対象　幼児から高校生まで
利用時間　15時～21時
※17時30分以降の利用は、保護者の同意書が必要です。
お問い合わせ　市社会福祉協議会　☎856-2782
真嘉部コミュニティセンター　☎840-6828
※子ども未来塾の豊見城中学校区と伊良波中学校区は準備中です。しばらくお待ちください。
　開設は、広報紙・HPでお知らせします。

豊見城警察署☎850-0110※緊急は110番
公正な選挙のためにご協力を！
【6月5日は第二十二回県議会議員選挙の日】

○金券や贈答品を贈る、酒食を接待しての投票依頼
○公務員等が民間業者・団体への影響力を利用しての投票依頼
○他人の投票用紙での替え玉投票
などの違反行為があれば、豊見城警察署まで情報提供をお願いします。

募集

協働のまち推進課　☎850-0159
「市男女共同参画会議委員」募集

応募資格　次の条件を満たす方
①応募日現在において市内にお住まいの方
②男女共同参画の推進に理解と熱意のある方
③平日の昼間に開催する年6回程度の男女共同参画会議に出席できる方
④選任された場合に氏名が公表されることにつき了承できる方
任　期　6月29日（水）から平成30年6月28日（木）まで
審議事項　男女共同参画社会の実現に関する問題およびその施策の在り方、推進計画の進行管理、その他の必要事項について
報　酬　市の基準に基づき支給
応募方法　所定の応募用紙を持参し、協働のまち推進課へ提出してください。応募用紙は、協働のまち推進課窓口に設置しているほか、市のホームページからダウンロードが可能です。
応募締切　5月31日（火）

健康推進課から募集のお知らせ

健康推進課　保健予防班　☎850-0162
臨時職員（保健師）募集！

　保健指導業務等に従事する保健師を募集しています。生活習慣病予防や健康づくりに興味のある方のご応募をお待ちしています！
業務内容　市が実施する保健事業の中で、主に成人への保健指導等の業務に従事していただきます。
採用期間　採用時から半年間。（平成29年3月31日までの更新あり）
応募資格　保健師免許および運転免許保持者
勤務日時　週5日間（月～金）8時30分～17時15分
※土・日・祝祭日は休み。ただし、健診等のために出勤の場合もあります。
時　給　1，350円
その他待遇　社会保険・雇用保険、交通費支給、有給休暇制度あり
募集期間　決まり次第募集を終了します。
応募方法　履歴書、保健師免許証の写しを健康推進課へ提出してください。

食生活改善推進員（食育ボランティア）養成講座 受講者募集！～栄養・運動・調理実習など食育＆健康づくり5回連続講座～

　ボランティア、仲間づくり、食育、健康づくりに興味のある方、どうぞお気軽にお申込みください。（食生活改善推進員として活動するかは、講座を受けながら考えて頂いています）
日　時　7月15日～8月12日までの毎週金曜日（予定）（全5回）
申込締切　7月11日（月）
会　場　市役所
※8月5日は調理実習のため、場所は市立中央公民館です。
定　員　20名（要予約、応募者多数の場合選考）
対　象　市在中の20歳～70歳の方
※若い方もぜひどうぞ。活動の中で先輩方から

料理や子育てのこと学べます。
受講料　無料
申込方法　電話または電子メールで氏名、年齢、電話番号をご連絡ください。
メール　kensui-eiyousi@city.tomigusuku.okinawa.jp
※返信に5日間程要します。また日程は、都合によって変更となる場合があります。詳しい内容についてはお問い合わせください。

がんばりママのためのココロもカラダも元気になるお食事講座 受講者募集（無料）

この講座ではスピーディーで簡単、それでもバランスのいい料理をご紹介！少しでもママがゆとりをつくってリフレッシュできるよう管理栄養士が応援します。
日時　7月8日（金）9時30分～13時（受付9時15分～）
申込締切　7月1日（金）
定員　16人程度（応募者多数の場合選考）
対象　市在住の女性で現役ママ、もしくはプレママ（妊婦さん）の方（パパの参加もできます）
※お子さまづれ希望の方もお気軽にご相談ください。
会場　市立中央公民館　1階会議室・調理実習室
内容　①自分の心と体に向き合ってみる　②みんなで調理実習
持ち物　エプロン・バンダナ・ハンドタオル・親子健康手帳
申込方法　電話または電子メールで氏名、年齢、電話番号、お子さまづれ希望の有無をご連絡ください
メール　kensui-eiyousi@city.tomigusuku.okinawa.jp
※返信に5日間程要します。

子育て支援課　☎850・0143

子育て講座「ベビーマッサージ」について

日時　5月26日（木）9時30分～11時30分
場所　市役所5階ホール
対象　市内在住の3ヵ月～1歳までの子とその保護者
定員　親子10組（参加費は無料）
※以前に受けられた方は対象外になります。
持ち物　バスタオル、飲み物、おむつ等
講師　山川　マサコさん（産後教室ベビータッチングケア講師）
申込期間　5月11日（水）から定員に達するまで
※事前予約はできません。申し込み開始日に子育て支援課までお電話ください。

保育幼稚園課　☎850・5088

市立幼稚園平成28年度臨時職員募集について

採用までの流れ
①保育幼稚園課までお電話で問い合わせください。
②求人枠のある幼稚園をご案内します。
③案内された幼稚園へ直接履歴書（市販のもの可）を持参してください。
④幼稚園と面接の後、結果をご連絡します。
※書類審査のうえ面接を行います。また、応募書類は返却しません。責任を持って破棄します。なお、各職種とも普通自動車運転免許が必要です。

幼稚園教諭（担任）
任用期間　随時（半年毎の更新）
勤務時間　8時15分～17時（シフト制※7時30分～勤務の場合あり）
時給　1，000円
必要資格　幼稚園教諭免許一種または二種

幼稚園教諭（預かり保育）
任用期間　随時（半年毎の更新）
勤務時間　9時45分～18時30分（月～金）　7時30分～18時30分（土曜日早番・遅番あり）
時給　910円
必要資格　保育士資格または幼稚園教諭免許一種もしくは二種

特別支援教育支援員（幼稚園）
任用期間　随時（半年毎の更新）
勤務時間　14時30分～18時30分
時給　880円
必要資格　教員免許状または保育士資格所持者優先

生涯学習振興課　☎850・3582

市少年平和大使団員募集

本市では、未来を担う青少年達が、戦争のない社会、一人一人の生命を限りなく大切に尊重する「生命の尊厳」社会を築き上げるため、青少年自らが平和をテーマとした様々な学習を通して、平和の尊さを改めて理解することなどを目的に「豊見城市・広島県大竹市中学生平和交流事業」を実施します。
事前研修　7月下旬～8月上旬
本研修　8月5日（金）～8日（月）　3泊4日（広島県大竹市）
事後研修　8月中旬
内容　平和学習・伝統工芸の体験学習・産業施設等の視察など
応募資格　（男女計12名）
①市内在住、在学の中学1年生・2年生
②研修すべてに参加できる者
③心身ともに健康で規律ある団体行動ができる者
④平成29年度も参加できる者（広島県大竹市中学生の受入事業）
参加費　30，000円（交通費・食事代・保険料等含む）
応募締切　6月30日（木）17時まで
応募方法　在学中学校の校長若しくは、所属団体の長の推薦を得て、所定の参加申込書、健康調査票・参加費を添えて提出してください。
※参加申込書等は市立中央公民館窓口または市ホームページでも取得できます。なお定員に達し次第締切ります。
担当　盛島・橋本

市シルバー人材センターから募集のお知らせ

市シルバー人材センター　☎850・7716

市シルバー人材センター会員募集

自らの能力や経験を活かして、社会に役立つ仕事をしてみませんか。
対象　市内に居住する原則として60歳以上の健康な方！

説明会　5月16日（月）10時～12時
場　所　当センター会議室（陸上競技場1階）
年会費　2,000円

雇用就業を希望する高齢者の方に対して基礎的な知識、技能を付与するための技能講習会も実施しています。

サークル活動に参加したい方も会員に入会すれば参加できます

○毛筆サークル　○民謡サークル
○三線サークル　○パソコンサークル
○絵手紙サークル　○カラオケサークル
○グラウンドゴルフサークル
○琉舞および小物作りサークル

※日時、場所、入会金、月会費等がありますので、詳しくは市シルバー人材センターへご連絡ください。

お仕事の依頼

①お手軽に電話でのお申込みが出来ます。
②ご相談・お見積り（無料）のうえ、センターと契約を結びますので、会員の就業については、すべてセンターにお任せいただきます。
③公益法人の為、安心で割安です。

お仕事の内容

サービス分野
○福祉・家事援助サービスなど
折衝・外交分野
○広報・チラシ配布など
屋内外の一般作業
○除草・草刈り・枝切り・剪定など
管理分野
○駐車場整理、公共施設管理など
事務分野
○毛筆宛名・賞状筆耕、整理事務など
専門技術分野
○大工作業、塗装作業など

短期間、短時間のお仕事も喜んでお引き受けします。

相　談

●法律相談（弁護士）
と　　き：第1・第3水曜日 9時～12時
と こ ろ：社会福祉センター
お問い合わせ：☎856-2782（事前予約が必要です）

●法律相談（司法書士）
と　　き：第2・第4水曜日 10時～12時
と こ ろ：市役所1階　市民相談室
お問い合わせ：☎850-0159（事前予約が必要です）

●家庭児童相談室
と　　き：月曜～金曜日　9時～16時30分
お問い合わせ：☎840-5633

●障害福祉に関する相談・障害者虐待に関する相談、通報
桜山荘障がい者相談支援センターさくら（字高嶺）
お問い合わせ：☎840-5904
指定相談支援事務所ひまわり（字渡橋名）
お問い合わせ：☎856-6639
豊見城市障がい・長寿課　障がい福祉班（平日8時30分～17時15分）
お問い合わせ：☎850-5320/FAX856-7046
虐待通報（夜間・休日）
☎850-0024

●適応指導教室
と　　き：月曜～金曜日　10時～16時
と こ ろ：教育相談室（市陸上競技場内）
お問い合わせ：☎856-1538

●職場におけるセクシュアルハラスメント相談
と　　き：毎週月曜日・水曜日 10時～17時
※専門の相談員が対応
それ以外の平日 8時30分～17時15分
※雇用均等室職員が対応
と こ ろ：沖縄労働局雇用均等室（土日、祝祭日は閉庁）
お問い合わせ：☎098-868-4380

●労働に関する相談
◎沖縄県女性就業・労働相談センター
と　　き：電話相談　月曜日～土曜日　9時～20時（祝日を除く）
対面相談　月曜日～金曜日　9時～17時
（祝日を除く※要予約）
と こ ろ：沖縄県三重城合同庁舎5階
お問い合わせ：☎0120-610-223
◎沖縄労働局総合労働相談コーナー
と　　き：月曜日～金曜日　9時～12時/13時～17時
と こ ろ：沖縄労働局企画室内
お問い合わせ：☎098-868-6060
◎那覇総合労働相談コーナー
と　　き：月曜日～金曜日　9時～12時/13時～17時
と こ ろ：那覇労働基準監督署
お問い合わせ：☎098-868-8008

●男性相談（男性相談員が対応します）
と　　き：日曜・月曜　10時～16時
お 休 み：年末年始（12/29～1/3）※月曜が祝日の場合
相 談 方 法：電話相談のみ
お問い合わせ：☎098-868-4011

●女性相談
と　　き：月曜～金曜日　9時30分～16時30分
お問い合わせ：☎840-5633（家庭児童相談室）

●消費生活相談
と　　き：第1・第3火曜日　10時～12時/13時～16時
と こ ろ：市役所1階（市民相談室）
お問い合わせ：☎850-0159（協働のまち推進課）

●みんなの人権110番　全国人権共通人権相談ダイヤル
受 付 時 間：月曜日～金曜日　8時30分～17時15分
お問い合わせ：☎0570-003-110

ご芳志

次の方からご芳志がございましたので、紙面において紹介し、厚くお礼申し上げます。

市育英会へ
▼運天　直子様から　10万円

市社会福祉協議会へ
▼登川吉雄さん（字宜保）から、故・次男・直也さんの香典返しとして10万円
▼運天直子さん（字名嘉地）から、故・夫・祐三郎さんの香典返しとして10万円
▼豊琴の会　代表者　登川キク子さんから、寄付金として1万3千596円
▼豊琴の会　講師　福山米子さんから、寄付金として1万円
▼嘉手納成之さん（字豊見城）から、寄付金として30万円



2016 May

5月 市民カレンダー

クリーンなまち、とみぐすくを目指そう！

市内1世帯あたりから出たごみの量（3月）
約54.7kg

瀬長島 3月分のごみ回収量
約520kg

日	月	火	水	木	金	土
8 旧4.2 大人映画会「父と暮らせば」 （市立中央図書館1階大集会室） 14時～	9 旧4.3	10 旧4.4 乳幼児健康相談 （市役所4階保健センター） 受付10時～11時	11 旧4.5 春の合同相談 （市役所6階多目的ホール） 10時～16時 3歳児健康診査 （市役所4階保健センター） 受付13時15分～14時30分	12 旧4.6	13 旧4.7 離乳食実習 （市立中央公民館 調理実習室） 13時30分～15時30分	14 旧4.8
15 旧4.9 市ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会 （瀬長島野球場） 9時開会式 子ども読書週間 5月15日まで貸出冊数15冊になります。	16 旧4.10 シルバー人材センター入会説明会（当センター会議室） 10時～12時	17 旧4.11 消費生活相談 （1階市民相談室） 10時～12時／13時～16時	18 旧4.12	19 旧4.13 1歳6ヵ月児健康診査 （市役所4階保健センター） 受付13時15分～14時30分	20 旧4.14	21 旧4.15 親子護身術セミナー （市民体育館） 10時～12時　※要受付
22 旧4.16 乳児一般健康診査 （市役所4階保健センター） 特定健診・がん検診 （市役所1階ロビー） 受付8時30分～10時30分 市ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会、市バスケットボール大会（市民体育館） 9時開会式	23 旧4.17	24 旧4.18	25 旧4.19 市シルバー人材センター定時総会 司法書士無料法律相談 （1階市民相談室） 10時～12時　※要予約 **チャレンジデー2016 0時～21時**	26 旧4.20 赤ちゃん向けおはなし会「おひざにだっこ」 （市立中央図書館（おはなしの部屋）） 毎月第4木曜日11時～	27 旧4.21	28 旧4.22
29 旧4.23 市ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ大会（予備日）	30 旧4.24	31 旧4.25	6月 1 旧4.26 3歳児健康診査 （市役所4階保健センター） 受付13時15分～14時30分	2 旧4.27 婦人がん検診 （市立中央公民館） 受付13時30分～15時	3 旧4.28	4 旧4.29
5 旧5.1	6 旧5.2	7 旧5.3 消費生活相談 （1階市民相談室） 10時～12時／13時～16時 BCG集団接種 （市役所4階保健センター） 受付14時～15時	8 旧5.4 司法書士無料法律相談 （1階市民相談室） 10時～12時　※要予約	9 旧5.5	10 旧5.6	11 旧5.7

燃やせないごみ・危険ごみカレンダー
（平成28年5月～6月）

地区	収集区域	収集日
A地区	豊見城（県道7号線東側）、高安の一部、根差部、嘉数、豊見城ニュータウン、真玉橋、金良、長堂、饒波の一部	第1・第3火曜日
B地区	高安の一部、饒波の一部、豊見城団地、県営豊見城団地、平良、高嶺、上田（市道25号線東側）、渡嘉敷、保栄茂、翁長、渡橋名の一部、豊崎	第1・第3水曜日
C地区	豊見城（県道7号線西側）、宜保、我那覇、名嘉地、田頭、瀬長、与根、伊良波、座安、渡橋名の一部、上田（市道25号線西側）	第1・第3月曜日

※家庭ごみは、3袋以内を目安に出してください。
※ごみ減量のために、生ごみの堆肥化を心掛けましょう。

～野焼き（野外焼却）は禁止されています～

野外での廃棄物焼却行為また、一定の構造基準を満たしていない廃棄物焼却炉の使用は法律や条例等（一部の例外を除き）で禁止されていて、違反者に対して次の罰則規定が定められています。

5年以下の懲役もしくは
1千万円以下の罰金に処し、またはこれを併科する。

改善命令等に従わず、常習的に『野焼き』を行った場合、豊見城警察署へ通報し、しかるべき措置をとります。

※なお、平日8時30分以前（市役所開庁前）17時15分以降（市役所閉庁後）または土日・祝祭日に野焼き行為を見つけましたら、豊見城警察署に通報をお願いします。

お問い合わせ　生活環境課　☎850-5520

生涯学習振興課からのお知らせ

お問い合わせ
生涯学習振興課
☎850-3591

チャレンジデー 2016

Let's Try 15min

チャレンジデーとは？

毎年5月の最終水曜日に人口規模がほぼ同じ自治体で、0時から21時までの間で15分間以上継続して運動やスポーツを行なった住民の参加率（%）を競い合うイベントです。



トミッキー&
アゴマゴちゃん



〃 逗子市のゆるキャラ
シズオ

豊見城市 VS 逗子市（神奈川県）

日　　時	5月25日（水）0時～21時
参加方法	15分以上継続してスポーツや運動を行う。
報告方法	市ホームページへ掲載します。

リベンジなるか!?

今年度もやってまいりました『チャレンジデー2016』!!　昨年度は福島県伊達市に参加率15.2%対50.9%と悔しくも大差で負けてしまい、伊達市の市旗が豊見城市役所に掲げられました。



今年は勝つぞ豊見城!

今こそ豊見城市の本当の力を発揮するとき！私達の住む豊見城市はスポーツの盛んな市です。みんなで一つになればきっとすごい力になります。5月25日は是非一緒に体を動かしましょう！

編集後記

みなさん、横断歩道ちゃんと渡ってますか？車道から横断していませんか！？

先日、新１年生を対象とした交通安全教室の取材をしました。手を高く挙げ、右、左、右と確認し横断歩道を渡る新１年生を見て、子ども達のお手本となるように、自分自身も交通ルール・マナーを心掛けようと思う取材となりました。　（ゆうき）

先日、与根高架橋を利用した避難訓練に取材でお邪魔させていただきました。

階段が整備されたことで、より迅速な避難が可能になっています。実際に避難訓練に参加することで、何か起こってからでは遅いなとあらためて感じました！みなさんも場所を確認し、安全に避難できるようにしましょう。　（たかひろ）

ひとのうごき

	全人口	男	女	世帯数
平成28年(2016年)3月末日	62,238人	30,650人	31,588人	24,080世帯
先月比	−418人	−204人	−214人	−77世帯

広報 とみぐすく
No.602
平成28年5月6日発行

市章の説明

豊見城の「と」を三つ配して「とみ」とし、
積み重ねた円形は築き上げる城を表します。

○組み合わせた三つの円形は、それぞれ中心へ対話をもたらし、調和を表します。

○外へのびる矢印は無限への広がり発展を表します。

○全体は調和と限りない発展を築きあげる豊見城市民の意気を表します。

〈編集・発行〉
豊見城市総務部秘書広報課
〒901−0292
沖縄県豊見城市字翁長854番地1
●広報紙へのご意見、ご感想は
TEL　098-850-0023
FAX　098-850-5343
hisyo-kouhou@city.tomigusuku.okinawa.jp

●その他の内容については、下記までお問い合わせください。
TEL　098-850-0024（代表）
FAX　098-850-5343
ホームページアドレス
http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp